

# 2019年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

## 目次

### 事業計画

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	3 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	5 頁
II. 病院・診療	6 頁
III. 管理・運営	8 頁
IV. その他の重要事項	10 頁

# 事業計画

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で48年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

また、2014年3月に“松本歯科大学アクションプラン2015”を制定し、2015年度から2021年度にかけて具体的な目標を示した。このアクションプランを実現するために、3つのポリシーを基盤とした教育を全学共通の方針として実行する。

〔松本歯科大学アクションプラン2015〕

- ・2015年度 現役国家試験合格率下位5番以上
- ・2018年度 現役国家試験合格率上位2/3以上
- ・2021年度 現役国家試験合格率上位1/3以上

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの活用(評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等)
  - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用(学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
  - ・プロフェッショナルリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
  - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」(授業科目)の実施

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
  - ・FD研修会による教員の教育力の強化
  - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
  - ・グローバル教育プログラムの推進
- ②退学者、除籍者の低減
- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
  - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
  - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
  - ・カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
  - ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
  - ・オフィスアワーの活用
  - ・学習支援チューター制度の新設
  - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上（松本歯科大学アクションプラン 2015を達成するための取り組み）
- ・効率的な総合講義の実施
  - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
  - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で17年目を迎える。

また、総合歯科医学研究所は1989年に設立され、本年度で30周年となる。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

### (2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対するPR活動の強化
  - ・学内の臨床研修歯科医に対するPR活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
  - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
  - ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
  - ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
  - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
  - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ④大学教員、研究者の養成
- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
  - ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
  - ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用
- ⑤世界水準の研究活動の推進
- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
  - ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

### 3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、開校以来本年度で44年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図っている。

#### (1) 目標

- ①入学定員の充足
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

- ①入学定員の充足
  - ・ 中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高校訪問の実施
  - ・ 中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
  - ・ 新規志願者の開拓を目的としたPRツール、PR方法の検討及び実行（高校や歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県へのPR活動等）
  - ・ 長野県内歯科衛生士養成校4校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
  - ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
  - ・ 総合講義及び模擬試験の実施
  - ・ 学生による自主学習支援に対する支援
  - ・ 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）
- ③本学病院における臨床実習の強化
  - ・ 協調性や規律性を養う登院前教育を実施（実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる等）
  - ・ 実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携を強化

## II. 病院・診療

### 1. 目標

歯科大学病院として歯科部門及び医科部門の更なる強化拡充を図る。  
歯科と医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

##### ①チーム内の情報及び治療計画共有

- ・チーム内でカンファレンスを行い、情報及び治療計画を共有し質が担保された医療の提供を推進する。
- ・インフォームドコンセントの研修会を行い、インフォームドコンセントマニュアルを作成し実行する。
- ・クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップを図る。
- ・地域医療連携室の安定した体制を作る。

##### ②チェアへの効率的利用による診療間隔の時間短縮

- ・治療計画及びカンファレンスにより、診療スケジュールの時間短縮化対策を図る。
- ・チェアの稼働率を毎月の診療会議に報告して改善を図る。

##### ③機材器具の適正管理

- ・歯科の材料及び機材の平準化により、部署間での重複・無駄を省き支出の削減を図る。
- ・診療機材の平準化を推進するチームを設置し、機材器具の適正数を把握し運用方法を作成する。

##### ④病院実習の指導体制の確立

- ・臨床実習、歯科医師研修制度の運用を確立し、指導歯科医師を育成する。

#### (2) 医科部門

##### ①健診センターの利用者増及び安定した体制づくりの推進

- ・健診センター床面積増に伴う利用者増と人間ドック推進による収益増を図る。
- ・検査体制を1列から2列にしてドック枠を増やす。
- ・企業とドック契約を結び2022年度までに実績倍増を目指す。

##### ②医科セクションの統一化による人的・物的なコスト削減と運用効率化

- ・摂食機能リハビリテーションセンター及び特別専門口腔診療部門（インプラント）といった歯科と耳鼻いんこう科との連携を推進すると共に、医科の病床稼働率の増進も図る。



③医科各科の収益改善へ向けた取り組み

- ・手術件数を増やせるよう手術室運用体制を整え、病床稼働率の増進につなげる。
- ・新たに導入した婦人科検診が、健診事業の一つの柱となる様、受診者増のための営業活動を行う。
- ・不採算診療科における収支分析と改善を検討実施する。

(3) 共通部門

①医療連携の推進による、検査設備（CT、MRI）の利用促進

- ・地域医療連携室の活動により医療連携分野での検査設備（CT、MRI）利用件数の増加を図る。

②診療科・診療部署別における収支改善と目標管理の徹底化

- ・各診療部門、診療科に対し収支等の情報提供を充実させ、収支目標の管理と収支改善を図る。

③摂食機能リハビリテーションセンターの本格稼働

- ・摂食嚥下機能回復を専門として担当し連携型口腔診療部門、耳鼻いんこう科、内科での連携体制及び地域医療機関との連携の本格化を推進する。

④病院システムのハード機器老朽化に伴うシステムのリプレイス（2021年度まで）

- ・将来の拡張性が考慮された標準化システムの運用と導入で、運用面の安定化を図り、障害時に迅速に対応するためのシステム稼働安定化を推進する。
- ・表示システム、健診システム、薬局システムのリプレイスを行い、効率的な業務の遂行によりコスト削減につなげる。

⑤病床稼働率の改善

- ・手術室運営委員会により、手術日及び手術件数を増加させ病床稼働率の改善を図る。

⑥首から頭部の疾患治療に特化した急性期病院づくりの推進

- ・地域医療連携で本院の果たすべき役割を推進する。

⑦業務委託の見直し

- ・委託内容を精査し、コスト面・運営面での効率化を図る。

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、引き続き効率的な管理・運営を行う。  
適正な予算執行とコスト削減に努める。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理は、予算計画に基づき工事及び修繕を行い、将来的に必要となる項目を検討しながら計画的な実施に努める。

##### (2) 省エネルギー対策

①毎月一回開催されるエネルギー管理業務支援会議において、改善項目の検討とその実施効果の検証を通じて、原油換算値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減を目指す。

##### (3) 空調設備の更新

①本館地階の空調設備2機が1984年設置から34年経過しているため、今後、必要不可欠な更新を優先させ、費用負担の少ない方法により実施計画を立て実行する。

##### (4) 図書館

①適切な蔵書・学術情報の収集と構築、その管理・提供を行い、修学の場としてまた、学術情報基盤として確立する。

- ・図書館内のサイン見直しを行い、利用しやすい導線を確保する。
- ・蔵書検索システム(OPAC)を刷新し、新着本の告知、推薦図書、各種説明会、イベント等を分かりやすくリアルタイムで紹介できるようにする。
- ・読書会や書評公開で学生・教員とのコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育て学業に貢献できる場となる様努める。
- ・教育学習、研究活動に寄与できるよう図書館資料へのナビゲーション手法を充実させると共に、均一なサービスが提供できるよう図書館業務の改善に努める。

## (5) 組織・人事

### ①組織・人員体制について

- ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。

### ②経常的経費の見直し

- ・予算に基づく執行により予算外の経費については必要かつ緊急の案件に限り実行する。
- ・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせを徹底して行う。
- ・機器や設備などの保守点検による経年劣化状況等及び標準使用期間を把握し、修理・交換等計画を立て予算内の執行に努める。
- ・四半期ごとに各部署へ予算執行状況をフィードバックし、現状把握のうえ予算内の経費執行に努める。

## (6) 学生募集・広報活動

### ①学生募集及び募集人員確保

- ・各種媒体への広告出稿の効果を検討し、見直しと拡充を図る。
- ・歯科医師国家試験における新卒合格率躍進や CBT の成績向上をアピールすると共に、DM 等で多くの受験者の獲得し、募集人員 96 名の確保を目指す。
- ・高校 1・2 年生の資料請求者及び一日体験入学参加者に対し本学の魅力を積極的にアピールし受験につなげるフォローを行う。
- ・受験生が出願しやすいよう学生募集要項のインターネット出願に向けた準備を行い、また検定料のコンビニ支払い等も検討する。

### ②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

- ・イベント、ニュースなどの映像配信内容の充実とスピード感のある情報提供に努める。

## (7) 知的財産管理

### ①知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適正なライセンス活動に努める。

### ②特許出願件数を増やすため、2017 年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会からの産学連携や共同研究を推進する。

(8) 研究支援

- ①科学研究費助成事業等の公的研究費の適切な管理・監査の徹底
  - ・減少傾向である若手研究者の科学研究費助成事業への応募を奨励する。
  - ・若手研究者の研究をサポートする体制を検討する。
  - ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を開催する。
- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。

(9) 自己点検・評価

2019年3月に自己点検・評価報告書を発行した。評価内容に基づく必要な改善活動を行う。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

(11) 主な行事予定

- ①入学式（4月4日）
- ②解剖諸霊位慰霊祭（6月8日）
- ③実験動物供養祭（6月10日）
- ④諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- ⑤卒業式（2月6日）

## IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の管理
  - ・社会貢献・地域連携推進センターを通じて、共同研究・受託研究の件数増加を図る。
  - ・産学連携をテーマとする説明会や展示会等に本学の研究成果を出展し、共同研究・受託研究に繋げる。
- ②信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力を推進する。

(2) 社会貢献・地域連携

- ①地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を実施する。
  - ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは長野県委託事業支援を受け継続実施する。